

器械器具 25 医療用鏡
一般医療機器器 歯鏡 JMDM コード: 31776000

販売名 フロントサーファス・ガラスミラーNewRef98

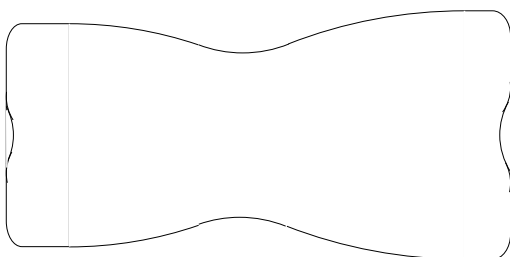
【禁忌・禁止】 (使用上の注意)

1. 本製品は使用前に必ず、バリ・損傷がない事を確認し、異常が見受けられた場合は使用しない事。
(口腔内の損傷や破片の誤飲を避ける為)
2. 本製品を使用する際は、必ず口角鉤等の補助器具を使用し、本製品に異常な咬合圧や異常負荷が加わらない様注意する事。

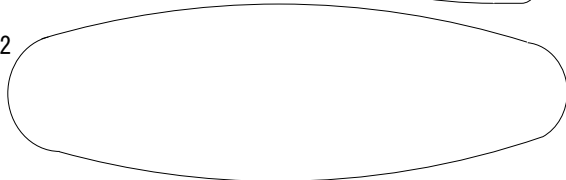
【形状・構造及び原理等】

材質: ガラス

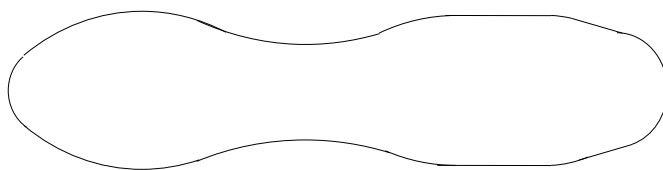
Ref 98 No.001



Ref 98 No.002



Ref 98 No.003



原理: 本品を口腔内に挿入して、口腔内の状態を本品に写し、状況確認及び口腔内の状態の撮影の為に用いる歯鏡。

【使用目的、効能又は効果】

口腔内診査又は撮影補助のために用いる歯科用器具。

【使用方法等】

1. 本製品を口腔内に挿入し、撮影部位が写る位置に保持する。
2. 口腔内の採光等を調節し、目的部位を適法に従い撮影する。

【使用上の注意】

1. 滅菌処理はオートクレーブ等の加熱滅菌や塩素系消毒剤、アルカリ性、或いは酸化作用の強い消毒剤は避けて下さい。
2. ご使用前にグルタルアルデヒド製剤又は、フタルアルデヒド製剤等の高水準消毒気による超音波洗浄を洗浄用ケースに入れて行って下さい。
3. 滅菌後の洗浄には、できるだけ精製水を使用して下さい。水道水を使用すると、塩素イオンの影響で鏡面曇りや金属腐食を起こす事があります。
4. 機能水の使用禁止: 超酸化水(超酸性水)等は、金属を腐食させる事があるので使用しない事。
5. 歯科有資格者以外は使用しない事
6. 器具の形態変更や改造等は絶対に行わない事。
7. 金属たわし、磨き粉等は器具の表面の損傷を招く為、絶対に使用しない事。
8. 使用後は、歯科器具用防錆洗浄液、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去する事。

9. 高温の乾燥は、鏡面曇りや器具又は鏡面部の変色を引き起こす事があります。又 EOG ガス滅菌は鏡面の曇りを起こす事がありますのでご使用にならないで下さい。
10. 洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、充分乾燥させてから専用保管ケースに 1 枚ずつ保管する事。水分が付着したまま長時間放置すると、錆やシミ等の原因となる事がある。

11. 長期の使用によりキズ・くもり等の劣化が生じます。適宜新しいものと交換する事をお勧めします。
12. 口の大きさによっては、本品が入らない場合もあります。無理に口腔内に入れない事。
13. 取り扱いについて;
使用上の注意をお読み頂、ガラス製品なので落下等の衝撃を加えないように注意して取り扱って下さい。

【保管方法及び有効期間等】

(保管方法)

「もらい錆」を防ぐ為に、錆びのある器具と一緒に保管しない事。又、化学薬品と一緒に保管、収納しない事。

【保守・点検に係わる事項】

使用前・使用後の点検: 使用前・使用後心破損・ヒビ・傷・変色・腐食等に異常がないか確認する事。

上記の事がみられた場合は、使用を中止する事。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者名: 藤原歯科貴金属株式会社

住所: 〒543-0016

大阪府大阪市天王寺区餌差町 8-2 明星合同ハイツ 1 階

電話番号: 06-6761-2680

ファックス: 06-6761-5849